

## 4 定員管理の適正化

- 事務事業の実施状況や財政状況を考慮した自主的、主体的な定員適正化計画の早期策定による職員数の適正化

(1) 定員適正化計画の策定（平成8年度実施項目 平成8年度実施済）

「茅ヶ崎市定員適正化計画」により、13年度までの5年間で全職員数の3.6%（68人）の削減を図る。

※(2) 職員定数条例の見直し（平成9年度・10年度実施項目→10年度以降実施項目）

平成12年度の組織改正にあわせ、職員定数条例の見直しを予定

- 嘱託職員及び臨時職員等の活用

**(3) 嘱託職員の積極的活用**（平成8年度以降継続実施項目）

平成8年度実施分

ア 戸籍等窓口業務の嘱託員の活用（経費 ▲2,100万円）

平成9年度実施分

ア 非常勤嘱託職員制度（案）を検討

平成10年度実施分

ア 非常勤嘱託職員制度を導入し、平成10年7月1日より活用し、市職員を減  
（経費 ▲2,490万円）

イ 非常勤嘱託職員による国民健康保険及び老人保険医療のレセプト点検  
（経費 ▲4,200万円）

**(4) 臨時職員の活用**（追加項目 平成8年度以降継続実施）

平成8年度実施分

衆議院選挙投票事務従事者に臨時職員を雇用（経費 ▲190万円）

平成10年度実施分

参議院選挙投票事務従事者に臨時職員を雇用（経費 ▲150万円）

- 地方分権の推進や市民ニーズの変化に即応した政策形成能力や新たな時代の流れに対応できる創造的能力を有する意欲ある人材を育成するための計画的職員研修の推進

**(5) 政策形成能力及び創造的能力向上を目指した計画的職員研修の実施**

(平成8年度以降継続実施項目)

平成9年度実施分

【派遣研修】

- ア (財)神奈川県市町村研修センター
  - (ア)政策形成研修講座(2人)
- イ (財)全国市町村振興協会市町村職員中央研修所
  - (ア)自治体の政策形成(1人)
  - (イ)地域社会の新経営(2人)
- ウ 神奈川県自治総合研究センター
  - (ア)政策共同研究(1人)

【庁内研修】

- エ 目標によるマネジメント研修：部課長級1回(32人)
- オ 監督者研修：担当主査級(15人)

平成10年度実施分

【派遣研修】

- ア (財)神奈川県市町村研修センター
  - (ア)政策形成研修講座(2人)
  - (イ)行政課題調査研究(1人)
- イ (財)全国市町村振興協会市町村職員中央研修所
  - (ア)政策課題研修(4人)
- ウ 神奈川県自治総合研究センター
  - (ア)政策共同研究(1人)

【庁内研修】

- エ 監督者(担当主査)研修：(16人)
- オ 監督者(目標管理)研修：(15人)
- カ 中級職員研修：(17人)

**(6) 職員の意識改革を目指した職員研修の実施** (平成8年度以降継続実施項目)

平成9年度実施分

- ア 実務訓練を取り入れた接遇研修の実施
  - (ア)接遇研修(接遇の理論と実際等)2回(19人)
  - (イ)新採用職員研修 2回(20人)

平成10年度実施分

- ア 実務訓練を取り入れた接遇研修の実施

- (ア) 新採用職員研修 2回(26人)
- (イ) 接遇研修(接遇の理論と実際等) 2回(25人)
- (ウ) 接遇指導者養成(接遇の理論と実際) (16人)

□ 市民の理解と協力を得るための定員状況の公表

(7) 広報紙による毎年の定員状況の公表(平成8年度以降継続実施項目)

市広報紙(11年1月号)により、平成10年度職員の増減理由及び定員状況について公表

平成10年度行政改革実施事項に伴う節減効果

経費面での効果	7億 475万円
人員配置面での効果	12人 (9,600万円)
財源確保面での効果	2,510万円
継続実施での効果	6億8,470万円
合計	15億1,055万円

(FY-R03)

平成8・9・10年度行政改革実施事項に伴う節減効果

(平成11年3月現在)

実 施 事 項	経費面・人員配置面・財源確保面での効果		
	8年度	9年度	10年度
1 市民参加制度の確立			
2 行政組織・機構の見直し ・担当制の導入 ・農業委員の削減 ・事務の整理統合 ・簡素・合理化を目指した行政組織の改正	※ 4人   ※ 1人	※ 5人 40万円 ※ 1人	※ 5人 ※ 50万円  ※ 6人
3 事務事業の見直し 【事務事業の見直し】 ・第4次実施計画による事務事業の見直し ・小中学校余裕教室の有効利用 ・交通災害共済事業の廃止  ・福祉電話事業の廃止 ・農業委員会県外視察の廃止等 ・市税の口座振替領収書の廃止 ・保健センターにおける事務事業の見直し ・賀詞交歓会の廃止等 ・アカシア図書室の廃止 ・交通安全指導隊の廃止 ・敬老祝金・祝品等の見直し ・腎疾患地区予防システム事業の廃止 ・がん検診事業実施方法の見直し ・在宅療養者訪問看護事業の廃止	※ 430万円 260万円  ※ 60万円  ※ 190万円 ※ 1人 ※ 20万円	520万円  ※ 40万円	170万円 ※ 630万円 ※ 1人  65万円   ※ 60万円 ※ 75万円 1,340万円 115万円 7,000万円 ※ 640万円
【経費の削減・財源の確保】 ・職員の時間外勤務手当の削減 ・職員の特殊勤務手当の削減 ・職員出張旅費の支給基準の見直し ・公共工事におけるコスト縮減 ・応急手当指導員の活用 ・車両管理の見直し ・職員の被服貸与の見直し ・税務事務の見直し ・会計事務の見直し ・重度障害者医療費助成事業の現物給付化 ・老人医療費助成事業の廃止	※ 5,000万円 ※ 300万円   50万円 110万円 ※ 60万円 ※ 50万円 ※ 240万円	1,640万円 2,100万円 130万円 100万円 ※ 210万円  ※ 120万円	6,030万円  2,020万円 3億 7,710万円  110万円 130万円  700万円

※は継続実施による効果分

実 施 事 項	経費面・人員配置面・財源確保面での効果			
	8年度	9年度	10年度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種使用料及び負担金等の額の見直し</li> <li>・ごみ発電余剰電力売電による収入増</li> </ul>	※1億 2,500万円 1,230万円	※ 7,000万円 1,580万円	2,510万円	
<b>【民間委託の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間委託等の見直し</li> <li>・市民文化会館の管理運営業務の委託</li> <li>・斎場の管理運営業務の委託</li> <li>・総合体育館の管理運営業務の委託</li> <li>・巡回入浴サービス事業の委託</li> <li>・心身障害児通園施設の運営の一部委託</li> <li>・福祉会館の管理運営業務の委託</li> <li>・一部事務の民間委託の実施・見直し</li> <li>・新ごみ焼却処理施設運転業務の委託</li> </ul>	※ 20万円 ※ 730万円  ※ 1,930万円  ※ 1,850万円 ※ 1,580万円	※ 8,050万円 ※ 360万円 ※ 460万円 ※ 870万円  ※ 1,130万円 ※ 1,000万円 ※ 3人	※ 840万円     ※ 5,905万円	
<b>【補助金の見直し】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の総合的な見直し</li> </ul>		※ 5,800万円	※ 45万円	
<b>【広域行政の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寒川町へのし尿処理業務の委託</li> </ul>	※ 3,970万円			
<b>【OA化の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的OA化の推進</li> </ul>	※ 400万円	10万円		
4 定員管理の適正化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・嘱託職員・臨時職員の活用</li> </ul>	(※2,100万円) 2,290万円		(※2,490万円) 6,840万円	
	経費面での効果	1億 9,540万円	2億 2,580万円	7億 475万円
	人員配置面での効果	※ 6人 (4,800万円)	※ 9人 (7,200万円)	12人 (9,600万円)
	財源確保面での効果	1億 3,730万円	8,580万円	2,510万円
	継続実施での効果		3億 6,230万円	6億 8,470万円
	合 計	3億 8,070万円	7億 4,590万円	15億 1,055万円
	累 計	3億 8,070万円	11億 2,660万円	26億 3,715万円

※は継続実施による効果分 (FY-R03)